

おきなわフェスタ 2021 出店(出展)注意事項

【事故防止および責任】

出店者は、搬入、展示・販売、搬出を通じ、事故や食中毒、苦情の防止並びに感染症対策に十分努めてください。

- ① 食品販売等臨時出店報告書(保健所)、露店等の開設届書(消防署)は主催者が一括して行います。
- ② 火器使用の場合は必ず業務用消火器を準備してください。(炭の使用はできません。)
- ③ 主催者にてイベント保険に加入しますが、出店物や商品の警部・保護については出店者が責任をもって管理してください。持ち込まれる備品・商品・現金などの破損・紛失・盗難について主催者側では一切責任負いません。
- ④ ごみ箱は会場でも用意いたしますが、業務ゴミ(段ボール・梱包材等)はすべてお持ち帰りください。飲食で発生するゴミは店舗ごとに回収いただき、主催者側で用意したごみ置き場で分別の上回収します。
- ⑤ 会場となる県民広場は、公共の場です。美化に心がけ、利用後の清掃にご協力ください。
- ⑥ 飲食店の食中毒についてはイベント保険の対象外となります。
- ⑦ 会場にて加工する食品を扱う出店者は、食品衛生責任者の資格が必要になります。また、加工された食品を販売する場合は、事前に保健所の営業許可を受けている場所で製造された物であることが必要です。
- ⑧ 新型コロナウイルス感染防止(消毒の徹底、一定の距離を保つ、マスク着用など)の対策を必ず講じてください。

【変更・中止など】

・基本的に雨天決行ですが荒天・天災・事故や新型コロナウイルス感染拡大に伴う行政からの要請等やむを得ない事情により本イベントを中止した場合を除いて、入金後の払い戻しはいたしません。主催者の責に帰さないイベント内容の変更や縮小等に対しても、出店料の減額、払い戻しは出来かねますのでご了承ください。

【キャンセルについて】

・印刷物・製作物の都合上 2021年4月10日以降の出店キャンセルはできません。(返金不可)

【禁止事項など】

- ① ビールの販売については、メーカーにかかわらず主催者のみと致します。(ビールの販売禁止)
(泡盛・その他ドリンクについてはその限りではありません。)
- ② 期限付酒類小売業免許の申請をしていない場合にはアルコール類は缶・ビン等の密閉容器のままでの販売はできませんので紙コップ等に移す、もしくは開封の上販売して下さい。
- ③ 本イベントの趣旨にそぐわない寄付の募集、署名活動を求める行為
- ④ 出店申込者は、テントの一部または全部を、有償無償にかかわらず第三者または他の出店者に転貸、譲渡、交換、業務委託など(名義貸し)はできません。
- ⑤ 館内及びトイレでの洗い物は禁止とさせていただきます。
- ⑥ 出店届時に記載無い物の販売はできません。(飲食物の販売は、全て保健所に報告の義務があります。)
- ⑦ 釣銭は各店舗ご用意ください。両替はいたしません。

※その他、主催者側が不適切と判断した行為を行った場合は、事故防止のため注意喚起し、改善されない場合は作業の制限、または出店中止を求めることがあります。その場合出店物の撤去費用は出店者負担とし、出店料の払い戻しはできません。